

## 令和5年9月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和5年10月11日(水) 開会 午前10時 3分  
閉会 午前11時43分

場所 第8委員会室

出席委員 浅井明委員長  
萩原一寿副委員長  
保谷武委員、林薫委員、小川直志委員、高木功介委員、岡地優委員、  
小川真一郎委員、小谷野五雄委員、山根史子委員、松坂喜浩委員、  
城下のり子委員、中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部]  
金子勉県土整備部長、吉澤隆県土整備部副部長、  
中須賀淳県土整備部参事兼河川砂防課長、加来卓三県土整備政策課長  
飯塚雅彦県土整備政策課政策幹、根岸幸司道路街路課長、  
水谷信哉道路環境課長、田島清志河川環境課長  
[危機管理防災部]  
澁澤陽平危機管理防災部副部長、小沢きよみ災害対策課長  
[都市整備部]  
若林昌善都市整備部副部長、吉岡一成都市計画課長、  
小野寺貴雄市街地整備課長、山田暁子建築安全課長、  
鈴木勝浩公園スタジアム課副課長  
[下水道局]  
伊田恒弘下水道局長、水橋正典下水道事業課長

### 会議に付した事件

大規模災害時の対応について

### 小谷野委員

被災地では、下水が使えず、合併浄化槽が使えることが多いため、下水を引いている住人は、合併浄化槽がある家にトイレを借りに行くといった状況を何度も見ている。今年度で現計画も終わるが、今の状況で東日本大震災のような地震が起こった場合、下水道は大丈夫なのか。

### 下水道事業課長

下水道の耐震化はまだ途上で、県は流域下水道という下水処理場から各市町へつなぐ管渠の耐震化を行っている。加えて、各市町が管理する各家までつなぐ管渠の耐震化も必要になってくる。現時点で東日本大震災のような大きな災害が発生した場合に下水管渠が破損し、汚水が流せなくなるか所が発生する可能性はある。そうした場合には、可搬式ポンプ等の応急資機材や仮設材を使用することで、汚水の流下機能を確保し、街中に下水を溢れさせないように、早期の復旧を行っていく。

### 小谷野委員

災害が発生した場合にトイレ、風呂が使えないことは本当に困る。臭い等、衛生的な面もあり、これでは合併浄化槽を入れておいた方が良いのではという家が多かった。県は県の役割があると思うが、市町と連携をとり、災害時に確実に大丈夫と言えるよう体制を整えるべきではないのか。

### 下水道局長

災害時、被災された方のトイレの問題は非常に大きいと思う。そこに関してはしっかり対応しなければならないと考えており、ハード対策については着々と対策を進めていく。また、被災時に何かあった場合でも市町と連携し、ソフト対策についても訓練等で準備をし、対応できるような体制を整えていく。

### 中川委員

- 1 例えば明日災害があったら、どれくらいの道路と橋が使えなくなるおそれがあるのか、また、そのことを県庁の中で共有しているのか。
- 2 本日の資料だが、何%できたとか、しっかりとやっていくではなくて、何%ができていないという資料に変えていくべきではないのか。県土整備部をはじめ予算は限られており、全部のビルの倒壊を防ぐことや、全部の道路の不通、通れるようにすることは不可能なので、危機感を共有できるように考え方を考えるべきではないのか。

### 災害対策課長

- 1 埼玉県では地震被害想定調査を行っている。現在使っている地震被害想定調査は五つの地震を想定していて、その中で最も埼玉県に被害が大きくなるであろうということで「東京湾北部地震」を基に様々な災害対応策を全庁的に考えている。この地震が発生した場合に、例えば道路がどのくらい破損するのか、橋がどういった状況になるのかというところも被害想定調査の中で出てきており、それは関係部局と共有している。
- 2 御意見を踏まえ、資料の作り方について関係部局内で検討していく。

## 中川委員

一つ目の質問で、「何%使えなくなるのか」について答えていただけていない。県庁の中でふだんから共有されていないと県民に共有できるわけがないので、その1点目についてお答え願う。

## 災害対策課長

具体的にすぐに何%という数字が今すぐ出てこないことは大変恐縮である。明日災害があったら道路が何%通れなくなるのかといった具体的な災害イメージを持つことは非常に重要かと思う。こういったことも含めて県庁内で災害対応に関する意識の醸成に更に努めていく。

## 中川委員

ふだんからそういうディスカッションをしていないと恐らく部署に戻っても、数字はすぐに出てこないと思う。行政なので正確な数字でなければという心理は分かってはいるが、「おおむね」という言葉は行政でもあるはずなので、ふだんから危機管理防災部だけではなくて、そういうディスカッションをするようにすべきではないのか。

## 危機管理防災部副部長

被害状況は、災害の規模や地域によっても異なってくるため一概には言えないが、我々としては、県内で被害が一番大きいと想定される東京湾北部地震を想定し、備えている。また、その被害想定は地域防災計画にも記載しており、庁内で情報共有できていると考えている。ただ、日頃から話し合いができていないのかと聞かれば、必ずしもそうとは言えない。被害想定は重要であるので、そのような機会を作れないか検討していく。

## 保谷委員

- 1 災害対策の中で無電柱化の重要性はどう考えているのか。また、現状での進捗率はどうか。
- 2 昨年度に発生した県道中津川三峰口停車場線の土砂崩れでは11か月間不通となった。この県道のように幹線道路から枝葉で伸びる山間部の県道における災害対策はどうか。
- 3 道路啓開について、道路啓開計画を拝見したが、市町村、消防本部、消防団、交通安全協会などのボランティア団体などとの連携体制はどのようになっているのか。訓練や調整会議などは行っているのか。
- 4 県内の土地区画整理事業について、残りの案件が県内にどのくらいあるのか。特に、東日本大震災以降、国からの補助金も減っていて、スケジュールの遅れが進んでいる案件も多いと思うが、県内全域の状況はどのようになっているのか。
- 5 外水氾濫で下水道施設が床上浸水した時の対策、水が引いた後の復旧対応はどうか。

## 道路環境課長

- 1 第2次埼玉県無電柱化推進計画を策定しており、この計画の中で、三つの視点での整備を進めることとしている。計画では、第1に防災性の向上を掲げており、緊急輸送道路での無電柱化を進めている。二つ目の視点としては、安全円滑な交通の確保、三つ目の視点は良好な景観形成、観光振興としている。県管理道路における無電柱化の進捗状況については、埼玉県5か年計画での令和8年度末までに65.7キロメートルの整備延長目標に対し、令和4年度末までに58.8キロメートルの整備が完了している。

2 昨年度の秩父市中津川地内での崩落状況は、高さが約160メートル、幅60メートル、堆積した推定土量は約18,000立方メートルと大規模なものであった。復旧工事については、二次被害が発生しないように対策を進める必要があったため、長期間の交通規制を要した。道路復旧工事に当たっては、被災後すぐにドローンによる測量を実施することで早期に被災規模を把握することに努めた。今後も被災があった場合には、ドローンなどを新しい技術を活用しながら、早期道路復旧に取り組んでいく。また、このような自然災害に対しては、点検をしながら事前に対策を進めていく。

#### 県土整備政策課長

3 市町村との連携体制について、優先啓開ルートの設定に当たり、被災地や防災拠点等をつなぐルートに市町村道が含まれる場合には、当該市町村と連携して道路啓開を実施することとなる。また、埼玉県道路啓開計画では、市町村それぞれが管理する道路等の被災情報は、県災害対策本部と共有することとしている。さらに、道路啓開の実施に当たって、支障となる物件の種類が協定業者単独で対応できない場合は、市町村や警察、自衛隊、消防等の関係機関に協力を求めることとしている。特に消防機関とは人命救助や危険物への対応等について連携を取っていくことを想定している。訓練については、毎年実施している道路啓開訓練において、県内の市町村にお声掛けしており、今年度は15市町の職員の方々37人に参加していただいた。

#### 市街地整備課長

4 県内では93地区、3671.5ヘクタール施行中であり、施行済を合わせると、594地区24,677ヘクタールとなり、施行中については全国1位となっている。課題として補助金も減ってきていることなどから、事業の長期化を招いている地区がかなりある。さいたま市を除いた施行中72地区に対し、44地区が25年以上経過している。県は、この課題に対して、様々な面から技術的な助言を重ねて支援を行っている。

#### 下水道事業課長

5 令和元年、東日本台風等にて全国的に下水道施設の浸水被害が発生したことを受けて、令和2年度に国から下水道施設の耐水化に関する通知が発出されている。本県も国の通知に沿った対応を進めており、令和4年度から令和13年度までの10年間に優先的に取り組む浸水対策の計画を策定している。まず、国管理河川より発生確率が高い県管理河川の氾濫による浸水リスクのある水循環センターと中継ポンプ場の12施設において、順次対策を実施している。施設の敷地内への雨水の侵入を防ぐ防水壁の設置、窓など開口部の閉塞等、耐水化の設計や工事に取り組んでいる。これらの対策を着実に実施し、下水道施設が浸水した場合についても、機能が確保できるようにしていく。また、これらの対策が完了する前に災害が発生する可能性はあるが、その場合の対応については業務継続計画、下水道BCPというものを策定しており、このBCPに基づき、災害発生時の被災状況の調査、応急復旧等の対応を行うこととしている。中継ポンプ場等の下水道施設が機能停止した場合は、可搬式ポンプ、発電機、仮設資機材等で応急復旧を行い、下水道の送る機能と処理する機能を確保するものとしている。

#### 保谷委員

- 1 山間部の県道において、危険か所はどの程度あるのか。
- 2 訓練については理解したものの、道路啓開の意義については、住民に対しての事前の

広報が重要となるかと思うが、どのように取り組んでいるのか。

- 3 技術的な助言を市町村や組合にしているとのことだが、おそらく必要なのは技術的な助言よりも財政的な支援がより重要と考えるが、その考え方はどのようになっているのか。
- 4 下水道施設が泥を被って使えなくなった場合、クマムシが死滅してしまった場合の対策はどうか。

### 道路環境課長

- 1 県ではおおむね10年に1度の頻度で道路防災総点検を実施している。この点検は、落石や土砂流出の危険性があるか所を把握するための点検である。直近では、平成30年度から第3回目の点検を実施しており、点検の結果、落石等の危険性が高い131か所が確認され、これまで未対策となった34か所と併せて165か所において落石防護柵等の対策を鋭意進めている。

### 県土整備政策課政策幹

- 2 9月に道路啓開訓練を実施し、その際に記者発表をしている。マスコミにも取材に来ていただき、建設専門紙等に記事として取り扱われたが、事例としてはこの程度しかない状況である。住民への広報は大変重要であるので、市町村とも連携を図りながら検討していく。

### 市街地整備課長

- 3 組合施行に対しては、国の補助対象になる都市計画道路の整備に係る事業費を県も一定程度負担している。また、市町村施行に対しては、国の補助対象となる県管理の都市計画道路の整備に係る事業費を県も一定程度負担している。総体的には、市施行であれば市が、国庫補助メニューの活用や保留地処分金を確保して事業を進めている。国の補助対象は広がってきており、都市計画道路以外の区画道路を対象とした補助メニューも創設されているので、県としてはそのメニューを活用できるように計画づくり等に技術的な助言を重ねて支援を行っている。

### 下水道事業課長

- 4 調整池等の施設が埋まった場合、下水道施設の工事や維持管理を行う業界の団体と災害時の支援協定を結んでおり、これらの団体に支援・協力頂き、対応する。また、反応タンクの微生物が死滅した場合、生き返らせることは難しいが、埼玉県内には九つの水循環センターがあり、被災していない水循環センターから活性汚泥を持ってきて、培養して対応する。

### 城下委員

- 1 橋りょうの耐震化について、令和5年度はどのくらいの完了を予定しているのか。令和8年度までの年度毎の完了予定数はいくつか。
- 2 河川施設の耐震対策について、大雨などの被害が出ている中で地震があった場合大変な状況になる。排水機場の耐震化は、対象数17、完了2、進捗率11.7%と記載しているが、年次目標が示されていない。いつまでに、どれくらいを実施していくのか。また、直近の進捗率はどうか。
- 3 事業計画を作成していても、市町村や組合は予定していた交付金が来なくて悩んでい

る。国にどのような要望をしているのか。また、県として市町村とどのような方法で情報共有しているのか。

- 4 送る機能ということで中継ポンプが22施設と書かれているが、今年度末の残りの施設の見通しはどうか。また、処理する機能の耐震化施設数の目標、見通しはどうか。

#### 委員長

おおむね60分が経過したので、暫時休憩する。なお、再開は午前11時8分とする。  
(10:58)

( 休 憩 )

#### 委員長

ただ今から、委員会を再開する。(11:06)

#### 道路環境課長

- 1 令和5年度の耐震補強完了数は9橋を予定しており、合計で326橋、耐震補強率で76.9%となる見込である。年度ごとの完了予定数については定めておらず、令和8年度末の進捗率を定めている。

#### 河川環境課長

- 2 排水機場耐震化の完了年度については、令和8年度を目標に進めている。進捗率については、資料のとおり現在11.7%であるが、今年度は九十川排水機場の耐震化が完了する予定であり、プラス1となる見込である。

#### 市街地整備課長

- 3 今年の7月に市町村に長期化の要因のアンケート調査をしたところ、資金確保の面については、委員指摘のとおり状況が伺える結果となっている。このような状況を市町村と共有し、県が会長を務める土地区画整理に関係する市町村が参加する埼玉県土地区画整理事業推進協議会で、来月中旬に国に要望することとしている。このことは、9月の臨時総会に諮り、協議会の活動の一つに加えたところである。

#### 下水道事業課長

- 4 送る機能として、中継ポンプ場の耐震化については、昨年度末で22施設中12施設が完了しており、進捗率としては55%となっている。残る施設については、今年度中には終わると見込んでいる。また、処理する機能として、水循環センターの対策については、昨年度末で9施設中2施設が完了している。現在、残る7施設の対策工事や対策の検討を進めており、今年度中に5施設が対策を完了する見込み。残る2施設は、荒川水循環センターと中川水循環センターで、これらは大規模な対策になっているため、今年度中の完了が難しい状況になっている。

#### 城下委員

- 1 橋りょうの耐震化については、令和8年度末で85.8%となっているが、100%はいつになるのか。年度毎の計画数は定めていないとのことだが、どのような形で計画を進めていくのか。

- 2 河川施設の耐震対策について、今年度はプラス1とのことだが、そうすると12.7%という事でよいか。また、令和8年度が完了目標とのことだが、単年度の計画目標はあるのか。
- 3 県としてどのようなスタンスで国に要望をしていくのか。

#### 道路環境課長

- 1 現在、平成8年より古い基準の緊急輸送道路上の橋りょう、跨線橋、跨道橋などの364橋を令和8年度末までに優先的に進めることとしている。これ以外の60橋については、優先的に耐震化を図っていく橋りょうの完了後に対策を進めていくことになる。橋りょうの耐震化は、単年度で終わる橋りょうだけでなく、複数年かかる橋りょうもある。年度により着手している橋りょう数と完了する橋りょう数が大きく異なることや、予算も決まってないことから、年度ごで完了数を計画で定めることが難しい。

#### 河川環境課長

- 2 進捗率については、令和5年度に1施設完了予定のため、今までの2施設に1施設を加えて、完了数は3施設となる。分母は17なので、今年度末の進捗率は17.6%となる見込みである。また、年度ごとの計画については、執行部として予算平準化などをどのように進めるか議論し、令和8年度を目標としている。

#### 市街地整備課長

- 3 土地区画整理事業に必要な道路事業、都市再生区画整理事業等の交付金について充実を図っていただきたいということである。また、産業基盤でよく使われる土地区画整理地内で、一団の土地を売買する際の税制の優遇措置が期限を迎えるので延長の要望を行う。

#### 林委員

緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化の促進に向けた取組についてはどうか。

#### 建築安全課長

災害時に建築物等が倒壊し道路等を塞いだ場合、震災時の救命活動や物資輸送への影響は、各市町村の範囲を超えて広域に渡ることが考えられる。このため、緊急輸送道路に関する取組では、関係する特定行政庁が情報共有を図りながら連携して実施していくことが重要である。県は、県及び12の特定行政庁で構成される「緊急輸送道路閉塞建築物等耐震化促進協議会」を設置し、取組などの情報交換を密に行い、効率的かつ効果的に耐震化が図れるよう連携している。また、閉塞建築物の所有者に対して、職員の個別訪問による継続的な働き掛けにより、補助制度などの支援策を説明し、緊急輸送道路の安全性が早期に確保できるよう努めている。

#### 小川（直）委員

- 1 橋りょうの耐震化について、重要度の高い橋りょうの耐震化を実施しているが、危険度の高い橋りょうという視点で調査、対応はしてないのか。
- 2 23の県営公園を防災拠点として考えているところと思うが、これらは地震を念頭に

において考えられているものだと考える。例えば、地震により河川の堤防が決壊することもある。その場合公園が水浸しになってしまうなど、合併的な災害が発生することもあるが、どのように考えているのか。また、県中央部や県西部に防災拠点として公園に代わる代替地などは考えているのか。

#### 道路環境課長

- 1 危険度の高い橋りょうという視点については、老朽化対策という観点でお答えする。全ての橋りょうにおいて、5年に1度の頻度で点検を実施し、点検結果に基づき、修繕を実施している。これを繰り返し実施していくこととし、今年度で2巡目の点検が完了するため、この結果に基づく修繕を実施していく。

#### 公園スタジアム課副課長

- 2 全部で31の県営公園のうち、23公園を防災拠点としている。残る8公園のうち、4公園は荒川、江戸川などの河川区域にあるため、防災拠点としての指定はない。また、残りの4公園は防災活動拠点として活動するための広さのない緑道である。

#### 小川（直）委員

- 1 橋りょうの修繕の状況は分かっている。橋りょうの耐震化の14%の橋りょうについて、危険度をどのように考慮して対策を行っているのか。
- 2 23の県営公園の中にハザードマップで水没する公園があるのではないのか。また、県営公園の代替となる場所はほかにあるのではないのか。

#### 県土整備部長

- 1 危険度という視点では同じである。橋りょうの耐震化は優先順位をつけて対策を進めている。

#### 公園スタジアム課副課長

- 2 ハザードマップとの関係性については、防災拠点の指定は活動できる広さがあるかという点で指定されている。河川の堤防が決壊した場合どうなるかという点であるが、全ての23公園が浸水することが全くないとは言えないと考えている。そうした中で、災害時にどの公園が使えるかということではないかと考える。

#### 高木委員

現状の住宅の耐震化率94.2%について、母数の根拠は何か。

#### 建築安全課長

5年に一度行われる住宅・土地統計調査の結果となる。

#### 山根委員

空き家の所有者や耐震化の状況把握についてはどうか。



## 建築安全課長

まず、耐震改修促進計画において、数を把握して耐震化を進めているのは、大規模な建築物や緊急輸送道路沿道の建築物である。住宅の耐震化については市町村が役割を担っており、固定資産税台帳等により所有者を把握しているものと思われる。なお、空き家は使う予定が無く、所有者に耐震化を進めてもらうことが難しいため、危険な空き家については、市町村は除却など別の観点からの働き掛けを行っている。

## 山根委員

地震が起きた際に空き家が道路を塞ぐ、火災が発生することが想定されるが、市町村に対してどのような支援・情報共有・連携を行っているのか。

## 建築安全課長

空き家については、埼玉県・県内全市町村・不動産業界などの関係団体で構成する空き家対策連絡会議で空き家対策についての有効的なアプローチなどを共有している。また、空家等対策の推進に関する特別特措法により特に危険な空き家は市町村において特定空家に指定することが可能となっており、県は指定方法等をマニュアルを通して市町村に技術支援をしている。

## 松坂委員

水門の耐震化は、必要とされる13施設の耐震化を完了し進捗率100%とのことだが、水門は大変重要な役割を担っている。耐震化とは別の話になるが、水門の開閉には電力を使っていると思う。洪水時に受電施設が故障し、電力が供給されず水門が開閉できなくなった事例が、台風19号の際に発生している。受電施設をチェックして、安全な場所に移動させるなど、県では電気の受電にどのように取り組んでいるのか。

## 河川環境課長

地震時と水害時に整理する。地震時、排水機場は全ての施設に自家発電設備があるため、自家発電設備に切り替えることで、必要な電源を確保している。水門についても同様の形態をとっている。また、水害時については、令和元年東日本台風の時に県内は大きな被害を受けたことから、排水機場に水が入ってこないように簡易耐水パネルを全排水機場に配備した。耐震化が完了した排水機場より順次、耐水化を進めていく。今年度から2施設で耐水化の予備設計に着手している。

## 松坂委員

自家発電という話があり、水門も同様との事だが、水門には自家発電設備がないかと思う。通常送電線からの受電ではないだろうか。

## 河川環境課長

水門についても非常用発電機が整備されている。詳しく申し上げますと、1施設のみ自家発電設備がなく、人力での操作となるが、その他の水門については自家発電設備が整備されている。